

第1回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

次第

日時：2023年9月21日（木）14時～17時

場所：県庁6階第2特別会議室（web併用）

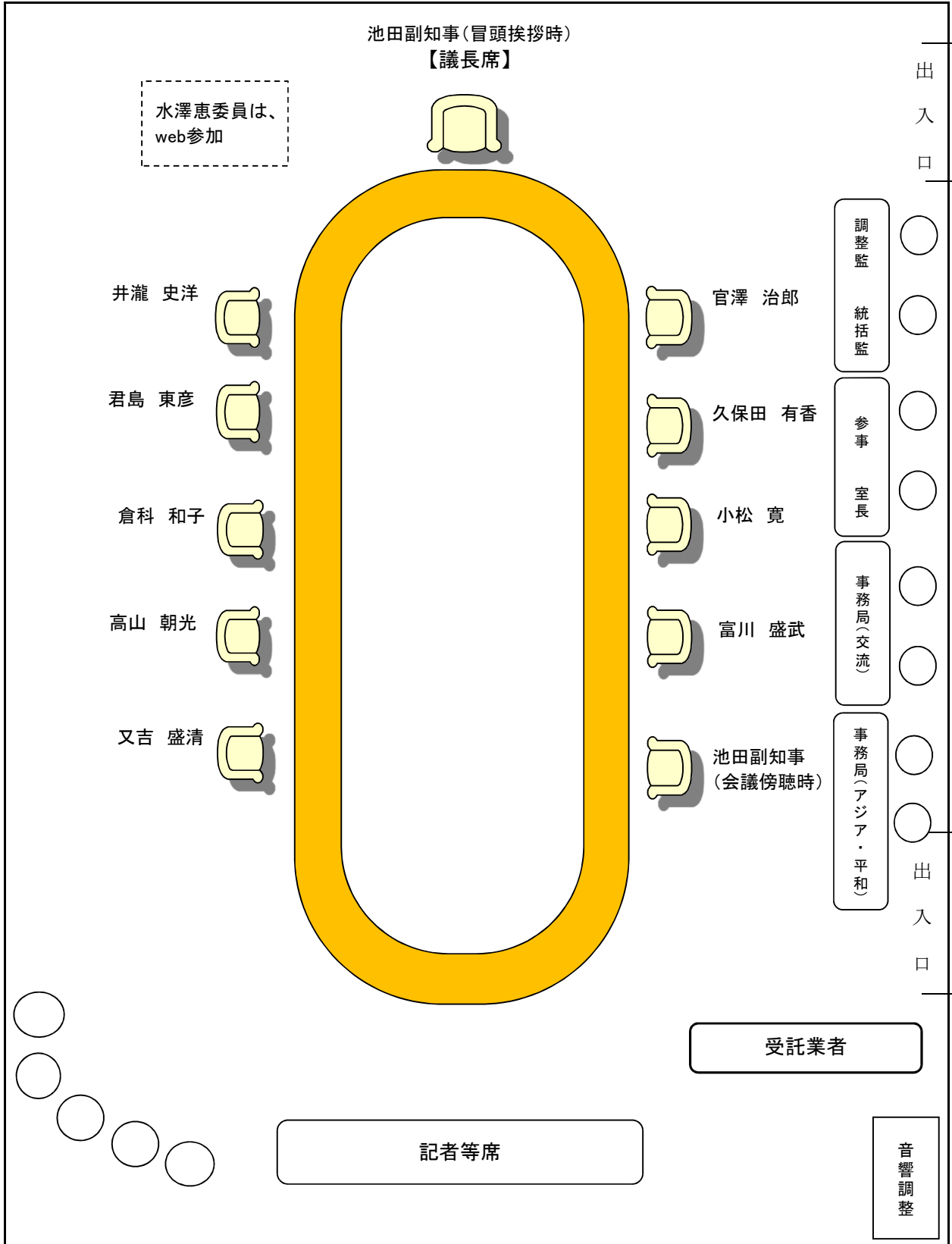
- 1 開会挨拶（代読：池田副知事）
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 事務局説明
 - (1) 本会議の設置目的、進め方とスケジュールについて
 - (2) 沖縄県地域外交基本方針（仮称）の構成等について
 - (3) 沖縄県の地域外交の基本的な考え方について
- 5 意見交換・議論
 - ・ 沖縄県の地域外交のこれまでの取組等について
 - ・ 各委員からの提案等について
- 6 閉会・事務連絡

【資料】

- ・ 配席図、委員名簿、万国津梁会議設置要綱
- ① 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議について
- ② 沖縄県地域外交基本方針（仮称）の構成等について
- ③ 沖縄県の地域外交の基本的な考え方について
- 参考資料集

沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議 配席図

日時: 令和5年9月21日(木) 14:00~17:00
場所: 県庁6階第2特別会議室(web会議併用)



(※敬称略)

沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議委員

(50音順)

	氏名	組織・役職名	備考
1	イタキ フミヒロ 井瀧 史洋	日本貿易振興機構（JETRO）沖縄貿易情報センター所長	経済
2	カンザワ ジロウ 官澤 治郎	元外務省沖縄事務所副所長 かんざわ英進塾、沖縄グローバルセンター代表	外交
3	キミジマ アキヒコ 君島 東彦	立命館大学 国際関係学部 教授	平和
4	クボタ ユカ 久保田 有香	日本ASEANセンター事務総長補佐	ASEAN関係
5	クラシナ カズコ 倉科 和子	独立行政法人国際協力機構（JICA）沖縄センター所長	国際協力
6	コマツ ヒロシ 小松 寛	成蹊大学アジア太平洋センター 主任研究員	歴史・学術
7	タカヤマ チョウコウ 高山 朝光	元沖縄県政策調整監 沖縄ハワイ協会東西センター沖縄同窓会 顧問	平和
8	トミカワ モリタケ 富川 盛武	元沖縄県副知事 那覇空港ビルディング株式会社 会長	経済
9	マタヨシ セイヨ 又吉 盛清	沖縄大学客員教授	歴史・学術
10	ミズサワ メグミ 水澤 恵	NPO法人国際協力NGOセンター事務局長	国際協力

万国津梁会議設置要綱

(平成 31 年 4 月 5 日知事決裁)

(設置目的)

第 1 条 「21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな美ら島おきなわを創造する」ことが沖縄 21 世紀ビジョンの基本理念である。

時を超えて、いつまでも子ども達の笑顔が絶えない豊かな美ら島おきなわとして、目指すべき将来像は、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」、「希望と活力にあふれる豊かな島」、「世界に開かれた交流と共生の島」、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の 5 つである。

これらの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するために、更なる政策の推進が必要であり、有識者等から意見を聴くため「万国津梁会議」を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 万国津梁会議は、次の各号に掲げる事項について知事に意見を述べることができ、それぞれ当該各号に掲げる事項ごとに組織するものとする。

- (1) 人権・平和に関すること。
- (2) 情報・ネットワーク・行政に関すること。
- (3) 経済・財政に関すること。
- (4) 人財育成・教育・福祉・女性に関すること。
- (5) 自然・文化・スポーツに関すること。

2 前項各号に掲げるもののほか、知事は、必要な事項について会議を組織し、意見を求めることができる。

3 各会議は、前項の事項について知事に意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 各会議は、それぞれ委員 5 人程度で組織する。

2 会議は、前条に規定する所掌事務毎に開催するものとする。

(委員)

第 4 条 委員は、各会議の内容等について優れた識見を有する者のうちから、知事が依頼する。

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 各会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、各会議を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 各会議は、知事が招集し、委員長がその議長となる。

(委員以外の参加)

第7条 各会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を部会に出席させて、意見を述べさせることができる。

(庶務等)

第8条 会議全体に係る管理・調整等については、文化観光スポーツ部が所管する。

- 2 各会議の庶務は、第2条第1項各号を所管する部局において処理する。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議について

1 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の設置について

沖縄県では、沖縄県が有する歴史、地理的特性、自然環境に基づく優位性や、観光、経済、環境、保健・医療、教育、文化、平和など多様な分野で築いてきた知識や経験、ネットワーク等を最大限に活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に向け積極的な役割を果たしていくため、独自の地域外交を展開することとしています。

このため、自治体や民間団体等の様々な実施主体の取組を包括し、沖縄県の地域外交の方向性などを定める「沖縄県地域外交基本方針（仮称）」を今年度中に策定することとしています。

同基本方針の策定に際し、幅広い分野の有識者等から助言、提案等を受けるため、沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議を設置することとしました。

2 同万国津梁会議の有識者に助言、提案を求める点について

地域外交基本方針には、沖縄県独自の地域外交の定義や、方向性（目指す姿）、戦略などを示すこととしております。

これらの内容に関してご意見やご提言等をいただくほか、基本方針に沿って沖縄県が地域外交を推進する際の取り組み内容に関する提案などをいただきたいと考えております。

1. 万国津梁会議について

①設置目的（万国津梁会議設置要綱 第1条より）

沖縄21世紀ビジョンにおける5つの将来像を実現し、「新時代沖縄」を構築するためには、更なる政策の推進を図る必要があることから、各分野の有識者等から意見を聴くため「万国津梁会議」を設置する。

【参考：沖縄21世紀ビジョンにおける5つの将来像】

- ◆ 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- ◆ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ◆ 希望と活力にあふれる豊かな島
- ◆ 世界に開かれた交流と共生の島
- ◆ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

②万国津梁会議の所掌事務（万国津梁会議設置要綱 第2条より）

- (1) 人権・平和に関すること
- (2) 情報・ネットワーク・行政に関すること
- (3) 経済・財政に関すること
- (4) 人財育成・教育・福祉・女性に関すること
- (5) 自然・文化、スポーツに関すること

沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の 開催時期と検討内容（予定）

回数	開催時期	内容	参考
1	9月21日	①沖縄の地域外交（国際交流等）のこれまでの歴史 ②地域外交に対する各委員の考えについて	
2	10月27日 （予定）	①第1回会議の議論の整理 ②沖縄の地域外交の方針等について（骨子等を提示）	
3	11月24日 （予定）	①第1回～2回の議論の整理 ②基本方針及び方針を進める上で必要な機能・推進体制 ③提言の内容について	
4	12月20日or21日 （予定）	④提言内容について（纏め）	
提言手交（1月）			
基本方針（案）作成・パブリックコメント（1月～2月）			
基本方針確定（R6年2月）			

※開催場所は、沖縄県内（基本的には県庁を予定）

※開催時間帯は、14時から17時の間を目処

沖縄県地域外交基本方針(仮称)の構成等について

➤ 沖縄県の地域外交の基本的な考え方

沖縄県の歴史やこれまでの経緯、地域外交施策の方向性等

➤ I 基本方針の位置づけ

1. 基本方針策定の趣旨

基本方針を策定する意義・目的について記述

2. 基本方針の他計画等との位置づけ

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等との位置づけ(整合)の整理

3. 基本方針の設定期間

基本方針の目標設定の基準となる期間の設定

➤ II 現状と課題、将来予測

1. 日本(沖縄)を取り巻く状況

日本の経済・社会情勢と世界の経済・社会情勢との比較等

2. 各分野における主な施策の取組

各分野におけるこれまでの取組・現状・課題の整理

3. 将来予測を踏まえた課題等

人口、経済、環境等の将来予測を踏まえた課題やニーズなどの整理

➤ III 取組・戦略

1. 今後求められる沖縄型地域外交

沖縄県の地域外交に求められていることの整理

2. 沖縄型地域外交の基本理念及び目指す姿

基本理念、目指す姿(各施策を紐付けして整理する基本骨格)の提示

3. 沖縄型地域外交の戦略(地域別、分野別など)

国・地域別、分野別の戦略(方向性)を提示

4. 重点的な取組

各分野の主な取組について整理

➤ IV 推進・検証

1. 推進体制

各主体の役割の整理/県庁内の推進体制を提示

2. 目標

成果指標や目標を提示

3. 検証方法

基本方針の方向性や目標達成状況等の検証方法について記載

沖縄県の地域外交の基本的な考え方について（案）

令和 5 年 9 月 特命推進課

沖縄県は、琉球王国時代の外交文書集「歴代宝案」が明らかにしているとおり、中国、日本、韓国、東南アジア諸国等に雄飛し、諸外国との交易により様々な文化・文物が交差する「万国津梁の島」として繁栄し、東アジアはもとより欧米諸国にまでその名声を轟かせていました。近隣諸国との和を尊び、各国の文化を吸収して独自の「ソフトパワー」を発展させ、「守礼の邦」として諸外国との信頼関係を構築してきた本県特有の歴史は、現在もウチナーンチュのアイデンティティを形成する基層となっています。

また、先の大戦において、沖縄県は我が国で唯一県民を総動員した地上戦の場となり、住民を巻き込み多くの尊い命が無残に奪われ、歴史的遺産や豊かな自然が容赦なく破壊されました。終戦を迎えてからもなお 27 年間に渡って日本の施政権から分離された結果、住民の人権が著しく侵害され、筆舌に尽くしがたい経験をしてきました。このような壮絶な歴史的体験を通して深く刻まれた痛みは、平和を希求する「沖縄のこころ」として今日まで受け継がれてきています。

日本本土とは異なる歴史に加え、亜熱帯海洋性気候に属する南国沖縄では、しなやかに生き抜く精神文化も育まれてきました。なかでも、「命どう宝」や「ユイマール（相互扶助）」、「チムグクル（肝心）」、行き逢えば分け隔てなく付き合う「イチャリバチョーデー」などのウチナーグチに象徴されるように、多様な価値観を受け入れる包摂性や相互扶助といった精神文化は世代を超えて大切に継承されています。このような沖縄文化の根底に流れる人間中心の精神文化は、国連が SDGs で目指す「誰一人取り残さない社会」とも一致するものです。

沖縄県は、国内でも有数の移民を送り出した県であり、その歴史は 1 世紀を超えます。先人達は海を越え、遠く離れた国で新天地を開拓し、懸命な努力によって困難を乗り越えてきました。現在、世界各地に約 42 万人の県系人がいると推計されており、世界に広がるウチナーネットワークは、その歴史と繋がりを継承し、多角的な交流をさらに発展させていくことで、沖縄の未来を切り開いていく可能性をもっています。5 年に一度、開催される「世界のウチナーンチュ大会」は、ウチナーネットワークの絆を世界各地へ繋げ、発展させていくための象徴的なフェスティバルとなっています。

沖縄県は、2010 年 3 月、県民が 2030 年までに望む沖縄の将来像を示した「沖縄 21 世紀ビジョン」を策定し、本土復帰から 50 年を迎えた 2022 年 5

月には、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を策定しました。ビジョンで示された将来像「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に向けては、「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交」の展開が計画されていることを受け、沖縄県では、2023 年 4 月より、知事公室に地域外交を担う部署を新たに設置し、以下の基本的な方向性に沿って様々な取組を行うこととしています。

【地域外交を進める基本的な方向性（柱）】（案）

- 1 アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交を展開する
 - ① 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と世界平和への貢献
 - ② 国際的な平和ネットワークの形成
- 2 世界と繋がり時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築に寄与する
 - ① 国際観光交流の推進支援
 - ② アジア経済戦略構想の実現支援
 - ③ 海外との新たな MOU（連携覚書）の締結促進
- 3 世界の島嶼地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献を促進する
 - ① 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進支援
 - ② 国際的な災害協力の推進支援

沖縄県は、世界水準の観光地であるとともに、大交易時代の歴史や沖縄戦の経験等を有していることから、アジア・太平洋地域の過去と未来、また、平和構築、安全保障、国際協調等を考える上で他にはない思索と実践の場でもあります。

沖縄県は、国際社会に対し、アジア・太平洋地域における軍事力の増強が過度に国や地域間の緊張を高め、不測の事態が起こることのないよう最大限の努力を払って頂くことを切に訴えていきたいと考えています。

同時に、沖縄県としては、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで同地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たすことが出来るよう、独自の歴史や多様性を持つこの沖縄を最大限に活用して頂きたいと願っています。

沖縄県は、アジア・太平洋地域における信頼醸成や緊張緩和に寄与する緩衝地としての役割を意識しつつ、平和貢献の地域協力外交の展開や交流ネットワークの形成などに積極的に取り組むことにより、「21 世紀の万国津梁」を目指していきます。